

在学中および平成19年度新入学予定の皆さま

母子・寡婦福祉就学資金貸付制度



高校・専修・短大・大学に在学中の方、および平成19年度新入学予定の方に、次のような就学資金などの制度があります。

修学資金（月額・自宅通学）	
高等学校	【公立】18、000円 【私立】30、000円
短期大学	【公立】45、000円 【私立】53、000円
大学	【公立】45、000円 【私立】54、000円
就学支度資金（自宅通学）	
高等学校	【公立】75、000円 【私立】410、000円

専修学校

【専門課程】580、000円
大学（短大含む）
【国公立】370、000円
【私立】580、000円

※就学支度資金は、平成19年度新入学予定者のみ。

★償還方法

卒業後6ヵ月据え置き

6～18年償還（無利子）

★受付期間

1月9日（火）～3月9日（金）

■問い合わせ

福祉健康課 社会福祉係

☎ 75-6118

20歳以上60歳未満の方すべてが加入する制度

国民年金こんな時はこんな手続き

国民年金に関して、届出を忘れると、将来受け取る年金額が少なくなったり、受けられなくなったりする場合があります。次のようなときには市役所へ自分で届出をすることが必要です。届出は忘れずに行いましょう。

20歳になったとき

農業、自営業、学生、勤めていても厚生年金保険に加入していない方が20歳になったときは、「国民年金被保険者資格取得届」

会社を退職したとき

60歳になる前に、会社などを退職したとき、または勤めをやめて国民年金被保険者の配偶者となったときは「国民年金被保険者種別変更届」

収入が増え、被扶養配偶者でなくなったとき

収入が増え、被扶養配偶者でなくなったとき（パート収入が130万円以上になったとき）は、「国民年金被保険者種別変更届」

配偶者が退職したとき

配偶者が退職し、会社員や公務員などの被扶養配偶者でなくなったときは「国民年金被保険者種別変更届」

なお、会社や役所、学校などに勤

めている方とそ

の被扶養配偶者

の方については、

勤務先で手続き

が行われますの

で、自分で行う

必要はありません。

■問い合わせ

市民生活課 国保年金係

☎ 75-6116



大会出場者を

募集しています

第13回多久市

論語カルタ大会



第13回多久市論語カルタ大会を次のとおり開催します。

たくさん子どもたちの出場と、皆さまの応援をお待ちしております。

期 日 1月21日（日）

場 所 西溪中学校 体育館

対象者 市内の小学生、中学生

内 容

学年別による個人戦（予選・決勝）

申し込み

1月9日（火）までに小・中学校または中央公民館・地区公民館へ申込

用紙を提出してください。

■問い合わせ

教育委員会 生涯学習課

☎ 74-3241